

# 津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

津別町



## 目 次

I. 基本的な考え方	1
1. 人口減少と地域経済縮小への対応	1
(1) 背景	1
(2) 津別町における人口減少を取り巻く状況	1
2. 津別町における「まちづくり」の基本方針	4
3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	5
4. 津別町人口ビジョンにおける将来展望	6
(1) 希望出生率の実現	6
(2) 首都圏の自治体や大学等との連携による移住・定住の促進	6
(3) 将来人口の展望	6
II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針	8
1. 津別町総合戦略の目的	8
2. 津別町総合戦略の位置づけと計画期間	8
3. 広域連携の推進	8
4. 政策5原則と政策検証の枠組み	9
(1) 政策5原則を踏まえた施策・事業の展開	9
(2) 政策検証の枠組み	9
III. 基本目標と施策展開の方向	10
基本目標1「津別町における安定した雇用を創出する」	11
1. 基本的方向	11
2. 数値目標	11
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	11
基本目標2「津別町への新しいひとの流れをつくる」	13
1. 基本的方向	13
2. 数値目標	13
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	13
基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	15
1. 基本的方向	15
2. 数値目標	15
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	15
基本目標4「津別町の特長を生かした地域をつくり、安心な暮らしを守る」	17
1. 基本的方向	17
2. 数値目標	17
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	17
施策体系別事業一覧	19

参考資料

津別町創生総合戦略会議設置条例 .....	23
津別町創生総合戦略会議委員及び参加者名簿 .....	25
津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過 .....	26

## I. 基本的な考え方

### 1. 人口減少と地域経済縮小への対応

#### (1) 背景

日本の総人口は、2008年の12,808万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040（平成52）年に10,728万人、2060（平成72）年には8,674万人まで減少すると推計されている。

国は、人口減少と地域経済縮小の克服による地方創生に向けて、人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

津別町は、これを受けて、「津別町人口ビジョン」で示した本町の将来展望を踏まえ、今後5か年の施策の方向を提示する「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「津別町総合戦略」とする）を策定する。

#### (2) 津別町における人口減少を取り巻く状況

##### ①人口動向

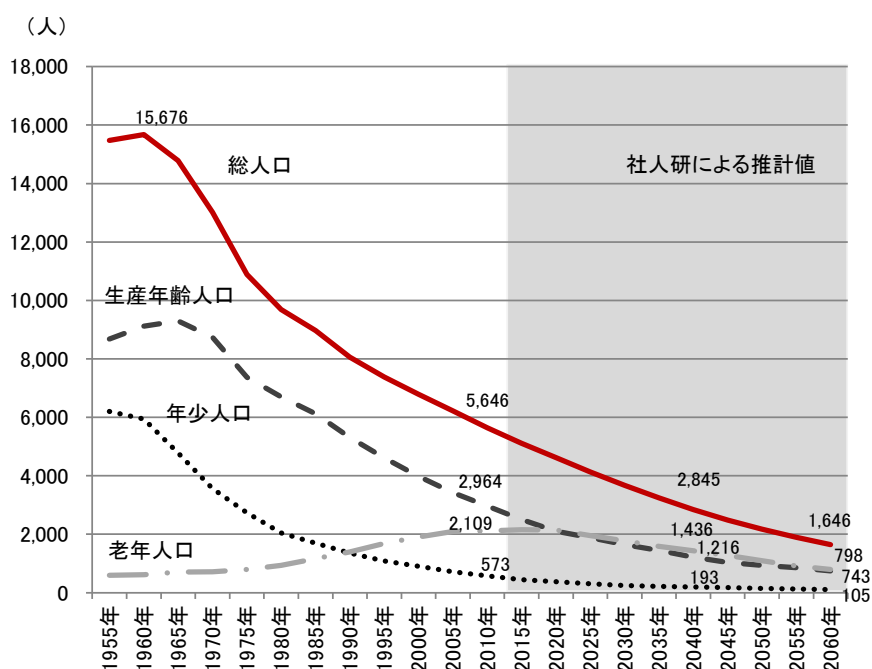
津別町の総人口は、1960（昭和35）年の15,676人をピークに減少し、2010（平成22）年の総人口は5,646人となっており、ピーク時に比べ64.0%の減少となっている。

津別町における結婚・出生に関する傾向をみると、津別町の20歳～39歳の有配偶率は男女ともに減少傾向で推移しており、また、2010年の出生数における30歳以上の母が生んだ子どもの数は5割を超え、晩産化が進んでいる。

一方、人口移動の傾向をみると、「15歳～19歳」「20歳～24歳」の進学・就職による転出が多く、特に「15歳～19歳」は恒常的に転出超過となっている。また、中高年世代においては、子どもの小・中学校への進学、高齢者の介護等を機に転出するケースもみられる。

こうした状況が今後も改善されなければ、2040（平成52）年における津別町の総人口は2,845人まで減少すると予想される（社会保障・人口問題研究所の推計）。

津別町の総人口及び年齢3区分別人口の推移(1955年～2060年)



(出典)2010年までは国勢調査(合併も考慮)、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

## ②経済・社会

### <農業・林業>

津別町の農業産出額(平成18年)は、55億2,000万円とオホーツク管内の産出額(1,711億3,000万円)の3.2%となっている。

販売農家の世帯員数は、1995年の1,434人から2010年には775人に減少しており、今後も農村部の人口減少が進むと予測される。他方、人口減少に伴い、津別町の農地は年々集約化が進んでおり、1戸当たりの経営耕地面積は、1995年の16.7haから2010年には26.2haに拡大している。

また、林業においては、林業従事者数の減少と高齢化が進んでおり、60歳以上が5割弱となっている。

### <製造業>

津別町は、町の総面積(716.60km<sup>2</sup>)の86%が森林であり、古くから木材の加工・木製品の製造など、林業に関連する産業が発展してきた。

津別町を代表する製造業である「木材・木製品製造業」の工業出荷額は137億6,000万円となっており、オホーツク管内(298億7,000万円)の46.1%を占める。

また、「木材・木製品製造業」の就業者数は、397人となっており、オホーツク管内の木材・木製品製造業の就業者数(1,518人)の26.2%を占めている。

若い世代の流出、高齢化の一層の進展により、今後、一層の人口減少が進むことが予測される中、津別町の主要産業である農業、林業、製造業が引き続き活力を持ち、地域経済を支える役割を果たせるよう、産・官・金等の連携による体系的な施策・事業の展開が重要となる。

### <商業>

津別町の卸・小売業における事業所数をみると、卸売業は概ね横ばいであるものの、衣服・身の回り品、飲食料品等の小売業は減少している。また、従業者数も事業所の推移と同様、小売業の従業者数の減少が大きい。

町民アンケート調査の結果によると、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」を求める意見が最も多く、全体で 25.5%（男性：25.5%、女性：25.8%）を占める。

また、通勤者アンケート調査の結果によると、現在、近隣市町から津別町へ通勤していると回答した人の約 3 割が津別町での居住経験がある。居住経験者の転出理由は、「より充実した娯楽環境・飲食環境を求めて」が 4 割強となっており、仕事は津別町だが生活は近隣市町を選択する人が少なからず存在していることがうかがえる。

食料品や日用品の買い物環境の充実は、定住促進に不可欠の要素であると同時に、Uターン希望者や移住希望者にとっても重要な視点となると考えられることから、総合戦略の推進において、地元商業の維持発展に向けた取組が必要となる。

### <コミュニティ>

津別町における人口減少と高齢化のスピードは、「まちなか地区」（中心市街地を含む）とその「周辺地区」とでは大きな差があり、今後もこの差は拡大していくものと予測される。「津別町人口ビジョン」において試算した地区別人口の独自推計によれば、2015年の人口を 100 とすると、「まちなか地区」は、2040年に 60 に留まるのに対し、「周辺人口」は 47 まで低下する。

高齢化や人口減少に伴い、各地区に空き家が増加すると同時に、周辺地区においては、手入れされなくなった農地や山林が拡大していくことが危惧される。

また、町民アンケート調査では、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」（25.8%）に次いで、「バスなどの交通の便」が 20.2%を占めている。

津別町においては、まちなか地区の再生により、コンパクトシティを目指すと同時に、周辺地区においても、生活必需品の購入や公共交通の利便性の向上など、安心・安全な生活に直結するサービスを確保する必要がある。

## 2. 津別町における「まちづくり」の基本方針

津別町では、こうした人口動向の現状と将来推計を踏まえ、以下の2点を将来のまちづくりの基本方針とする。

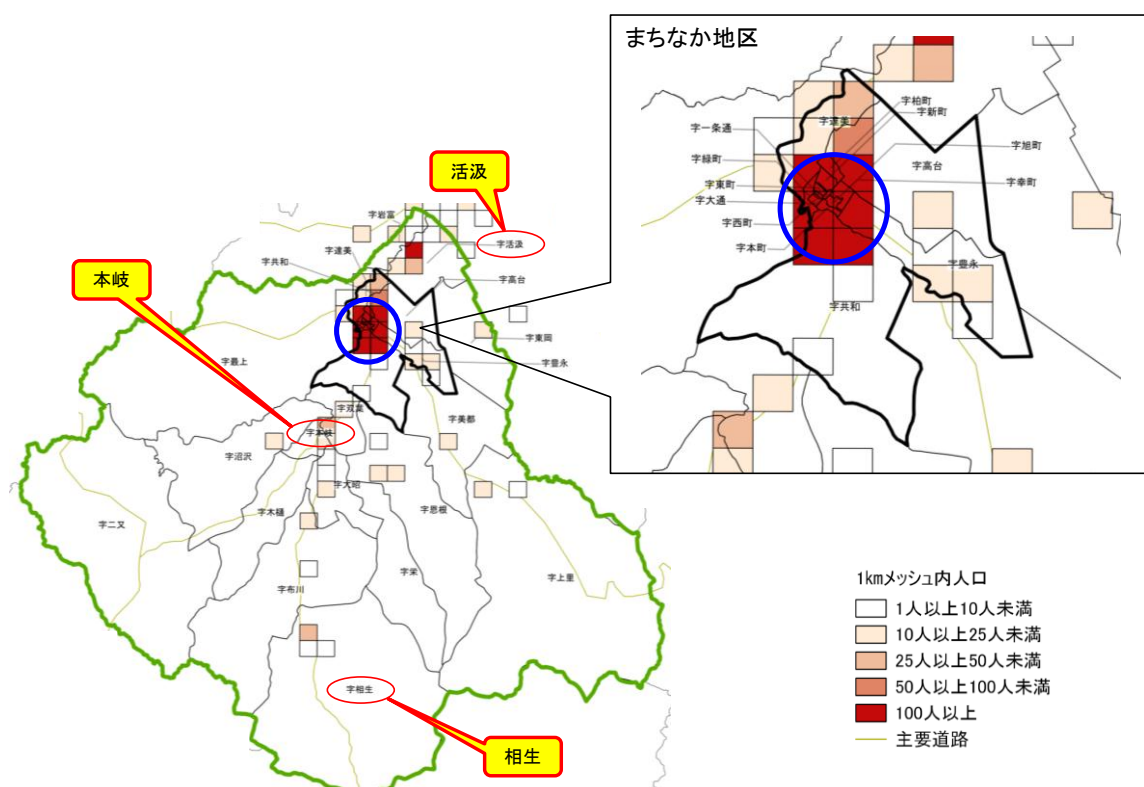
(1) 地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してらせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのD I D (人口集中地区)を中心とした「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を10年後においても可能な限り維持する。

また、これと並行して、

(2) 既に過疎・高齢化が進み、今後も人口減少のスピードが加速すると予測される「周辺地区」については、基礎的な生活関連サービスを維持するとともに、学校跡地等を利用し3つの拠点(活汲地区・本岐地区・相生地区)を設置し、各地区の特長を生かした生活と仕事の場を確保する。



## 人口の配置と津別町のまちづくり



(出典) 地図データ: 国土地理院基盤地図情報、平成22年国勢調査を基に作成  
 メッシュデータ: 「平成22年国勢調査 地域メッシュ統計」に「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の移動率、生残率を勘案し推計

### 3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

津別町では、これらの取組を個別的課題への対処療法としてではなく、「津別町総合戦略」として各施策・事業に体系的、一体的に取り組む、施策・事業の相乗効果を発揮させることにより、「まち・ひと・しごとの創生」に向けた自立的かつ持続的な好循環の確立を目指す。

#### 4. 津別町人口ビジョンにおける将来展望

##### (1) 希望出生率の実現

津別町の合計特殊出生率は減少傾向で推移しているものの、全国平均を上回る値で推移し2008年～2012年は1.51となっている。本年度実施した町民アンケート調査の結果から、町民(20歳～34歳)の結婚・出生に関する意向に基づき算出した「希望出生率」は2.11となることから、中長期的にこの水準の実現を目指す。

##### (2) 首都圏の自治体や大学等との連携による移住・定住の促進

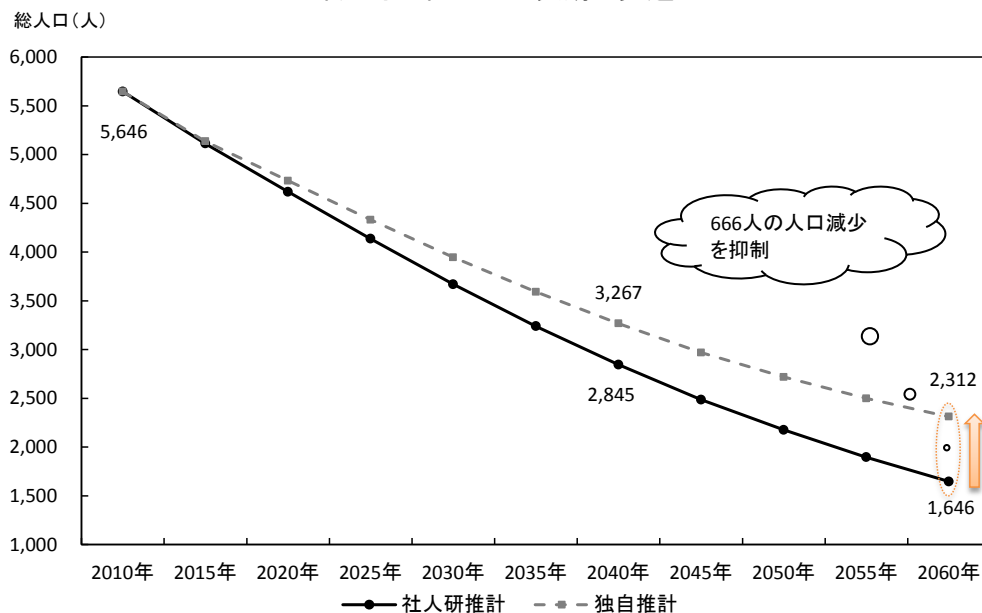
首都圏の都市との経済・文化交流事業の推進や首都圏等の大学と津別町の高校生等の交流(研究、合宿など)を通じた交流人口の拡大と移住・定住の促進により、地域の活性化を図る。

##### (3) 将来人口の展望

上記の(1)、(2)を中心とした継続的な取組とその相乗効果等を踏まえ、津別町の合計特殊出生率を、2030年(平成42年)に2.1(人口置換水準)、2060年(平成62年)に2.11(希望出生率)と設定し、また、移住定住による社会移動は、2060年時点における社会増減(転出超過)を社人研推計値の50%程度にとどめる。

その結果、2040年時点において、津別町の総人口約3,267人を維持する。

津別町の総人口の長期的見通し



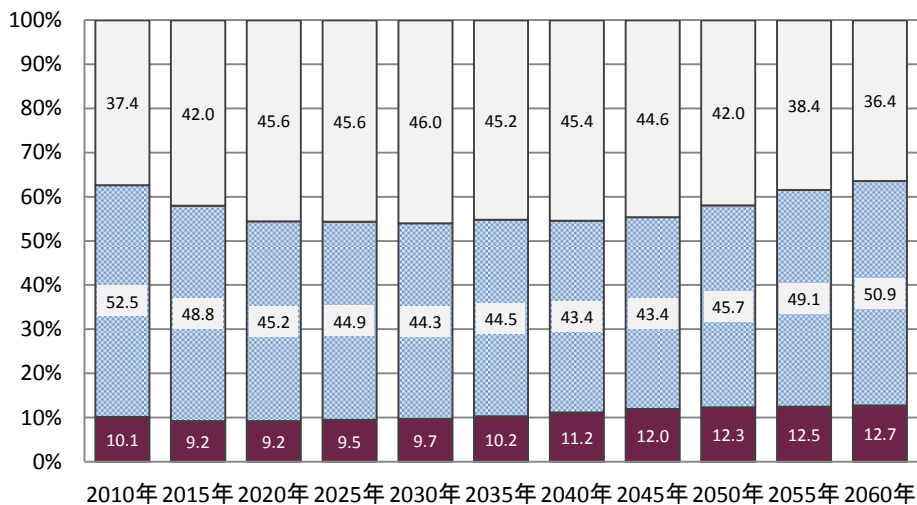
社人研推計準拠	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口 (人)	5,646	5,112	4,618	4,136	3,669	3,239	2,845	2,486	2,176	1,896	1,646
合計特殊出生率 (TFR)	1.51	1.40	1.37	1.34	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35
人口の社会増減	0	-183	-108	-84	-73	-60	-42	-30	-26	-27	-24

津別町独自推計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口 (人)	5,646	5,136	4,731	4,331	3,945	3,591	3,267	2,969	2,718	2,499	2,312
合計特殊出生率 (TFR)	1.51	1.66	1.81	1.95	2.10	2.102	2.103	2.105	2.107	2.108	2.110
人口の社会増減	0	-183	-54	-43	-37	-30	-21	-15	-13	-13	-12

なお、将来人口の展望として推計した値（津別町独自推計）を年齢3区分別に見ると、年少人口の割合は、2035年に2010年の水準を回復する。また、生産年齢人口の割合は、2050年に増加に転じる。老年人口の割合は、2030年をピークに減少に転じる。

年齢3区分の人口の推移については、2020年に老年人口が生産年齢人口を上回るが、2050年を境に、再度、生産年齢人口が老年人口を上回ることが見込まれる。

### 津別町独自推計の年齢3区分別人口推移



2010年 2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年

■ 年少人口 ■ 生産年齢人口 □ 老年人口

津別町独自推計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口【再掲】	5,646	5,136	4,731	4,331	3,945	3,591	3,267	2,969	2,718	2,499	2,312
年少人口	573	472	435	410	381	368	364	355	335	311	294
生産年齢人口	2,964	2,507	2,140	1,945	1,750	1,599	1,419	1,289	1,243	1,228	1,177
老年人口	2,109	2,157	2,155	1,976	1,814	1,624	1,484	1,324	1,141	960	841

<年齢3区分の構成比>

総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口	10.1%	9.2%	9.2%	9.5%	9.7%	10.2%	11.2%	12.0%	12.3%	12.5%	12.7%
生産年齢人口	52.5%	48.8%	45.2%	44.9%	44.3%	44.5%	43.4%	43.4%	45.7%	49.1%	50.9%
老年人口	37.4%	42.0%	45.6%	45.6%	46.0%	45.2%	45.4%	44.6%	42.0%	38.4%	36.4%

## Ⅱ. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

### 1. 津別町総合戦略の目的

津別町総合戦略においては、「津別町人口ビジョン」の将来展望に基づき、次の2点を総合戦略の目的として設定する。

- I. 豊かな自然環境と地域資源を活かし、津別町で働き、暮らしたいと思える活力あるまちをつくる。
- Ⅱ. 自然豊かな生活環境を次世代へ継承するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる。

### 2. 津別町総合戦略の位置づけと計画期間

#### (1) 津別町総合戦略の位置づけ

「津別町総合戦略」は、現行の「第5次津別町総合計画」における各分野の施策や事業との整合性をとるとともに、中長期的視点に立った人口減少対策として新たな施策や事業を盛り込み、「津別町人口ビジョン」における将来展望（2060年の津別町の姿）を踏まえた長期的な総合戦略として策定するものである。

#### (2) 津別町総合戦略の計画期間

「津別町総合戦略」は、2060年における津別町の姿（「津別町人口ビジョン」の将来展望）を踏まえ、本戦略において策定した基本方針、基本目標及び各施策に基づき、平成27年（2015）年度～平成31（2019）年度の5年間を計画期間と設定する。

### 3. 広域連携の推進

本町と30年にわたる交流の実績がある船橋市との連携事業を推進するとともに、今後、オホーツク管内の近隣自治体との連携を視野に入れ、「まち・ひと・しごと」に関連した多分野の協力・連携体制を構築していく。

今後は、更に北海道が推進する道外自治体との連携を踏まえ、近隣自治体等と東京23区との広域的な連携事業に積極的に参加していく。

また、津別町では、平成23年に東京都港区と協定を締結し、国内林産業の活性化及び低炭素社会の実現に貢献する活動を展開しており、今後も引き続き取組を推進していく。

## 5. 政策5原則と政策検証の枠組み

### (1) 政策5原則を踏まえた施策・事業の展開

「津別町総合戦略」においては、国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）を踏まえ、以下の観点から各種の施策・事業を展開する。

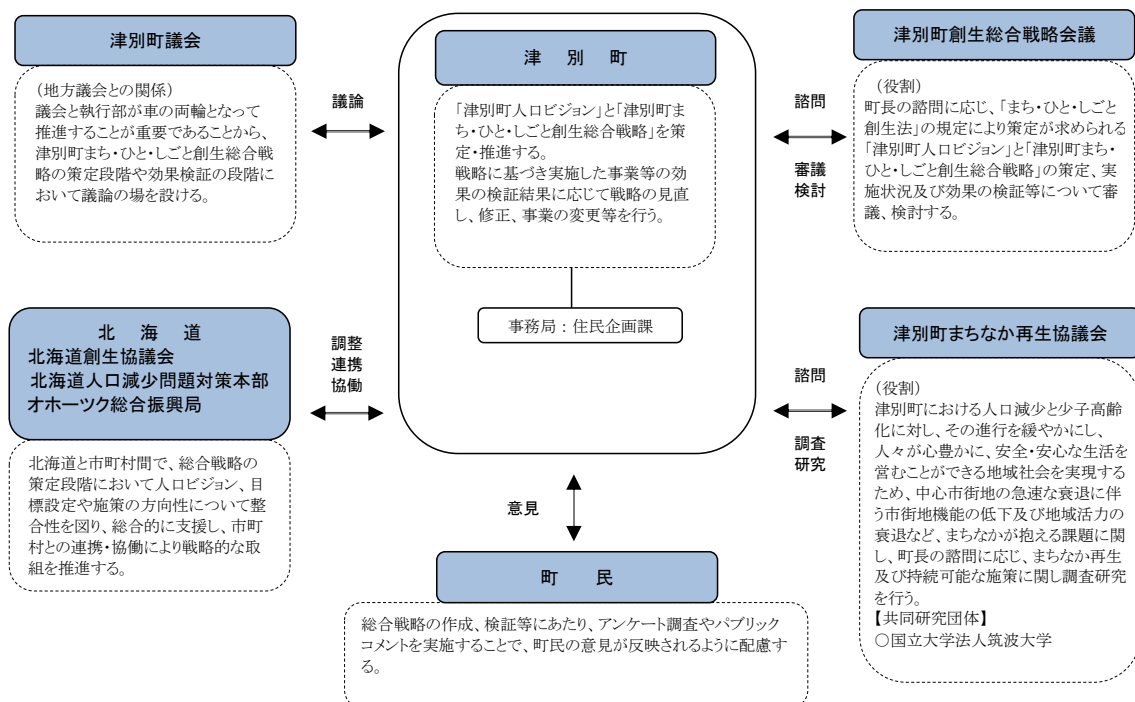
①自立性	地域、企業・団体、個人の自立に資するとともに、人づくりにつなげる。
②将来性	将来展望に基づき、参加する各主体が前向きに取り組む。
③地域性	地域の実情や将来性を踏まえた、持続可能なものとする。
④直接性	まちづくりの主体として産学官金等の連携を推進する。
⑤結果重視	目指すべき成果を具体的に想定し、事後的に検証可能なものとする。

### (2) 政策検証の枠組み

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。

検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、及び④定着・発展性の視点、の4つの観点から、定量的または定性的な評価を行うこととする。

### 「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定及び検証の体制



### Ⅲ. 基本目標と施策展開の方向

津別町では、「津別町総合戦略」における政策の企画・実行に当たっての基本方針に基づき、下記の施策体系により、事業を推進していくものとする。

#### 津別町総合戦略の施策体系（案）



## 基本目標 1 「津別町における安定した雇用を創出する」

### 1. 基本的方向

津別町の産業別人口は、農業、製造業、卸・小売業、医療・福祉が多く、産業別従業者数の特化係数で見ると、農業・林業、製造業の値が高くなっている。こうした本町の産業特性を活かし、基幹産業及び関連産業における雇用の一層の創出を目指す。

また、津別町の商業は、卸売業は概ね横ばいであるものの、衣服・身の回り品、飲食料品等の小売業の減少に伴い、従業者数も減少している。町民アンケート調査によれば、「食料品や日用品の買い物環境の充実」を求める意見が最も多く、食料品や日用品の買い物環境の充実は、定住促進に不可欠の要素である。地元商業の維持発展に向けて、特に、小規模事業者における若者の常用雇用に対して支援するとともに、北海道内外での物産展や商談会への参加を積極的に支援し、域外から外貨を稼ぐ機会を創出していく必要がある。

さらに、町内に在住する障がい者の多くが町外の施設等に通学・通所していることから、障がい者が町内で暮らし、安定的に働くことができる環境整備を推進する。

### 2. 数値目標

(1) 町内の事業所数を 5 年後も維持する。(280 事業所程度)
------------------------------------

(2) 町内の事業所従業者数を 5 年後も維持する。(2,500 人台)
--------------------------------------

### 3. 施策体系と重要業績指標 (KPI)

<b>(1) 林業・木材加工業の振興による雇用創出</b>
-------------------------------

○基幹産業である林業・木材加工業及び関連産業等で働く若者に対する人材育成や常勤雇用を行う企業等を支援する。
---

<b>【KPI】 既存の町内企業の新規雇用者数の増加 (5 年間で 5 人)</b>
--

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・若手ものづくり職人等誘致支援事業【基礎交付分】</li><li>・空き店舗等対策支援事業【基礎交付分】</li><li>・小規模事業者若者雇用促進事業【平成 28 年度以降計画】</li></ul> |
|--|

## (2) 農業や林業等を中心とする地場産業振興による雇用創出、及び6次産業化の推進

○農業や林業等を中心とする地場産業の振興により、雇用を創出するとともに、新たな6次産業化へ向けた取組を推進する。

### 【KPI】地場製品の製造・販売や6次産業化に関連する新規雇用増（5年間で2人）

- ・地域特産品販路拡大支援事業【基礎交付分】
- ・船橋市津別町特産品販路開拓・拡大支援事業【上乘せ交付分タイプI申請】
- ・空き店舗等対策支援事業【基礎交付分】【再掲】
- ・小規模事業者若者雇用促進事業【平成28年度以降計画】【再掲】

## (3) 福祉関連事業の支援と障がい者の働く場の確保

○首都圏の都市等との連携により、津別町内に障がい者の就業や訓練の場を確保し、障がい者本人とその家族が安心して津別町に住み続けられる環境を整備する。

### 【KPI】障がい者等の地元での就労機会の拡大（5年間で5人）

- ・船橋市の社会福祉法人との連携による障がい者等の共生型事業（共生型CCRC<sup>※1</sup>支援事業）【上乘せ交付分タイプI申請】

※1) CCRCとは、Continuing Care Retirement Community（継続介護付きリタイアメント・コミュニティ）の略で、主にアメリカで発達した高齢者居住コミュニティを言う。共生型CCRCは、高齢者のみに限らず、障がい者や子どもなど、地域住民が一体となって地域福祉を推進し、コミュニティを形成していくことを指す。



## 基本目標2「津別町への新しいひとの流れをつくる」

### 1. 基本的方向

津別町では、進学や就職を機に若い世代の町外への転出者が多く、また、基幹産業を含む産業全体で、後継者や従事者の不足が課題となっている。

長年にわたって津別町と交流を深めてきた船橋市との経済・文化・教育に関わる各種組織・団体との連携事業を通じて、新たな雇用を創出するとともに、地元特産品等の購入者等との交流拡大を通じて一層の観光振興を図り、移住定住につなげる取組を継続的に推進していく。

また、首都圏の大学等と町民（地元高校生等を含む）の交流を一層深め、地域で若者が多様な活動を行う機会と場を創っていく。

さらに、定住促進及び移住者の受け入れに当たっては、商業活性化により、日常生活に不可欠な基本的な生活サービスや交通利便性の維持・向上に取り組むとともに、住宅の新築・購入・改修等に対する支援や適切な情報提供等により、安心して暮らせる住環境を構築していく。

### 2. 数値目標

(1) 交流人口、移住者数の増加（移住者5年間で60人）
(2) 観光入込者数の増加（5年間で20%増加）

### 3. 施策体系と重要業績指標（KPI）

#### (1) 首都圏の自治体等との交流活性化による移住促進

○首都圏の自治体等との交流を通じて、津別町の特産品や自然環境等を都市住民へ広くPRし、農産品等の物販の拡大及び、若い世代の移住者受入を促進する。

#### 【KPI】 交流人口、移住者数の増加（移住者5年間で60人）

- ・船橋市・南アルプス市青少年交流事業【既存事業】
- ・船橋市津別町地域交流促進事業【基礎交付分】
- ・船橋市津別町PR促進事業【上乘せ交付分タイプI申請】
- ・船橋市津別町移住者支援事業【上乘せ交付分タイプI申請】
- ・スポーツ合宿誘致事業（オホーツク重点施策）【既存事業】
- ・大学生IJターン促進事業【基礎交付分】
- ・津別町まちなか再生協議会に関連する事業【既存事業】
- ・先駆的なまちづくり方策提起促進事業【上乘せ交付分タイプII申請】
- ・UIJターン促進事業【平成28年度以降計画】

- 津別町の豊かな自然環境を活かし、新たな観光資源の発掘と観光ルートの作成により、交流人口の拡大を図るとともに、観光協会の体制強化を推進する。
- 交流人口の拡大を契機として、首都圏の居住者を中心に「観光（知る）」、「お試し居住（試す）」、「移住（住む）」へと段階的に移住促進に向けたPRと支援を行う。

**【KPI】観光入込者数を20%増加（5年間で）**

- ・新たな観光資源・ルート発掘発見事業【上乗せ交付分タイプII申請】
- ・観光協会独立化などの体制強化（日本版DMO<sup>※2</sup>）の推進等【平成28年度以降計画】
- ・地域おこし協力隊事業【既存事業】

**（2）首都圏の企業のサテライト・オフィス等の誘致促進**

- 首都圏の都市との連携により、企業誘致による雇用機会の増加を図る。
- 首都圏の障がい者福祉等に取り組む団体との連携により、障がい者の働く場、及び支援者（団体事務職員、支援員等）の雇用を確保する。

**【KPI】新規事業者の増加とそれに伴う雇用者増（5年間で2事業者、5人）**

- ・船橋市津別町企業・しごと支援事業【上乗せ交付分タイプI申請】
- ・船橋市の社会福祉法人との連携による障がい者等の共生型事業（共生型CCRC支援事業）【上乗せ交付分タイプI申請】【再掲】
- ・起業等振興促進事業【既存事業】
- ・空き店舗等対策支援事業【基礎交付分】【再掲】

**（3）移住者のニーズに合った住宅の確保**

- 津別町に定住する人に対して、住宅の新築・購入・改修等に対する支援を行う。
- 津別町への移住・定住を希望する人への空き家情報等の提供の仕組みを充実する。

**【KPI】移住者向け住宅整備（5年間で25世帯）**

- ・住宅新築奨励事業【既存事業】
- ・中古住宅奨励金事業【既存事業】
- ・住宅改修奨励事業【既存事業】
- ・木質ペレットストーブ購入費助成事業【既存事業】
- ・太陽光発電システム導入支援事業【既存事業】
- ・移住・定住支援の空き家バンク等整備事業【平成28年度以降計画】
- ・移住・定住支援の空き家改修補助【平成28年度以降計画】

※2）Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと。

## 基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

### 1. 基本的方向

津別町の合計特殊出生率は減少傾向で推移しているものの、全国平均を上回る値で推移し2008年－2012年は1.51となっている。津別町においては、子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、本町で子育てをする世代の経済的負担を軽減し、津別町で安心して子育てができる環境を一層充実させていく。また、首都圏在住者との交流事業等を通じて、都市部に在住する女性と津別町の若者との出会いと交流の機会を創出し、結婚と津別町への移住に向けた支援を行う。

こうした取組の継続により、「津別町人口ビジョン」における将来展望に示した町民の希望出生率2.11の実現を目指す。

さらに、教育環境の一層の充実を図り、地元高校生等の学力向上や進学を支援し、津別町の将来を担う人材を育成する。

### 2. 数値目標

(1) 5年後(2019年)に合計特殊出生率1.78を目指す(2030年に2.10、2060年に2.11を目指す)。
--

(2) 子育ての環境として津別町を選び、転入する世帯数(5年間で10組)
--------------------------------------

### 3. 施策体系と重要業績指標(KPI)

<b>(1) 安心して子育てができる環境の整備</b>
-----------------------------

○子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、津別町で安心して子育てができる環境を整備する。
---

<b>【KPI】子育て支援施策全般の取組に対する満足度向上</b>
-----------------------------------

(住民満足度調査「おおむね満足」「満足」の割合70%以上)
-------------------------------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児等医療費助成制度【既存事業】</li><li>・児童手当制度【既存事業】</li><li>・乳児養育手当支給事業【基礎交付分】</li><li>・認定こども園における給食費・教材費・入園料無料事業【既存事業】</li><li>・認定こども園における保育料軽減・無料化事業【基礎交付分】</li><li>・新生児誕生祝品事業【既存事業】</li><li>・チャイルドシート無料貸し出し【既存事業】</li><li>・乳幼児のための防災品備蓄事業【上乘せ交付分タイプII申請】</li><li>・5歳児相談(発達障害の早期発見と対応)【平成28年度以降計画】</li><li>・各種ワクチン公費助成事業【平成28年度以降計画】</li></ul> |
|---|

- ・特定不妊治療費助成事業【平成 28 年度以降計画】

## (2) 男女の出会いの場と機会の確保

○首都圏に在住する女性と津別町の若者との出会いと交流の機会を創出し、結婚と津別町への移住に向けた支援を行う。

**【KPI】 婚活イベント等の出会いの機会創出 (5 年間で婚約数 1 組)**

- ・船橋市津別町結婚支援事業【上乗せ交付分タイプ I 申請】

## (3) 教育環境の充実

○津別町の小・中・高校生の学習環境の整備や文化・スポーツ等を通じた海外等との交流機会を創出し、津別町における教育環境の一層の充実を図る。

**【KPI】 津別町内の小中高生の道外・海外研修への参加者数を 5 年後も維持する**

(年間 70 名)

- ・文化・スポーツ競技大会派遣費補助【既存事業】
- ・青少年海外研修派遣事業【既存事業】
- ・津別高校の進学率向上事業【平成 28 年度以降計画】
- ・Uターン促進型奨学金制度【平成 28 年度以降計画】
- ・津別町の地域資源を有効活用した自然体験教育(活動)の拡充

## 基本目標4「津別町の特長を生かした地域をつくり、安心な暮らしを守る」

### 1. 基本的方向

津別町における人口減少と高齢化のスピードは、「まちなか地区」と「周辺地区」とでは大きな差があり、各地区に空き家が増加する等、今後、高齢化や人口減少に対応したまちづくりが求められる。

特に、町民アンケート調査によれば、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」(25.8%)に次いで、「バスなどの交通の便」が20.2%を占めている。

津別町では、町民の定住促進に向けた生活環境を維持し、地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してくらす環境を整備するとともに、人口減少・高齢化が加速する周辺地区に住み続ける人に対する安心・安全を確保する「まちづくり」を目指す。

さらに、津別の豊かな自然環境を守り育てながら、地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用を目指し、地域経済の好循環に繋げる。

### 2. 数値目標

(1) 20代～40代の町民の津別町全体に対する満足度の向上 (全体平均60%を目指す)
(2) 町外からの通勤者の町内への転居世帯数(5年間で10世帯)
(3) 周辺地区を小さな拠点として整備する。(平成32年度までに3箇所の小学校跡地等を利活用)

### 3. 施策体系と重要業績指標(KPI)

(1) まちなか居住の推進によるコンパクトなまちづくり
○行政、住民、民間事業者、大学等の研究機関との協働により、津別町のまちなか地区の再生を図り、人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトなまちをつくる。 ○地元の高校生や地域の若者と大学教員・学生との定期的な交流を通じ、津別町の次世代を担う人材の育成を図る。 ○広大な森林や水資源など、保有する自然資源の総合的な利活用について検討し、津別町に適した再生エネルギーの導入・システム構築を推進する。
<b>【KPI】5年後(2020年)のまちなか地区の人口3,000人維持</b> ・津別町まちなか再生協議会に関連する事業【既存事業】【再掲】

## (2) 小学校跡地等の活用による小さな拠点の整備

○津別町の周辺地区（活汲・本岐・相生）の小学校跡地等を有効活用し、若者の研修及び雇用の場などを整備し、周辺地区の活性化を図る。

### 【KPI】既存の町内企業の新規雇用者数の増加（5年間で5人）[再掲]

- ・若手ものづくり職人等誘致支援事業【基礎交付分】【再掲】
- ・空き店舗等対策支援事業【基礎交付分】【再掲】

## (3) 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境の整備

○津別町内に障がい者の就業や訓練の場を確保し、障がい者本人とその家族が安心して津別町に住み続けられる環境を整備する。

### 【KPI】障がい者等の地元での就労機会の拡大（5年間で5人）[再掲]

- ・船橋市の社会福祉法人との連携による障がい者等の共生型事業（共生型CCRC支援事業）【上乘せ交付分タイプI申請】【再掲】
- ・重度身体障がい者無料タクシー券交付【既存事業】
- ・在宅福祉移送サービス事業【既存事業】
- ・通院等交通費助成事業【既存事業】
- ・軽自動車税の課税免除【既存事業】

### 施策体系別事業一覧

	事業名	事業内容
<b>基本目標 1 津別町における安定した雇用を創出する</b>		
<b>(1) 林業・木材加工業の振興による雇用創出</b>		
1	若手ものづくり職人等誘致支援事業	大都市圏在住の若手ものづくり職人を対象にした津別町の企業等での現場体験研修の受け入れ助成を行う。
2	空き店舗等対策支援事業	起業、施設投資企業への町の補助金について新たな雇用を創出する場合、補助率を加算する。
3	小規模事業者若者雇用促進事業（平成 28 年度以降）	概ね 60 人以下の法人事業所を対象に 35 歳未満の者を新規に常勤で雇用する場合、1 人につき年間 100 万円を会社に助成し、若年者の雇用の確保を図る。最大 5 年間を上限に助成し、かつ、35 歳になると助成金は打ち切る。（検討中）
<b>(2) 農業や林業等を中心とする地場産業振興による雇用創出、及び 6 次産業化の推進</b>		
4	地域特産品販路拡大支援事業	道内外での物産展、商談会参加への地元企業への補助を行う。
5	船橋市津別町特産品販路開拓・拡大支援事業	船橋市内の企業、団体等と特定の契約を締結することで、農産品の安定的な供給先を確保する。これらの取組みで、新たな雇用を創出するとともに、特産品の購入者等との交流を深め、移住定住につなげる。例) 1 農産品、2 木工品、3 天然水、4 その他
6	空き店舗等対策支援事業 【再掲】	起業、施設投資企業への町の補助金について新たな雇用を創出する場合、補助率を加算する。
7	小規模事業者若者雇用促進事業【再掲】（平成 28 年度以降）	概ね 60 人以下の法人事業所を対象に 35 歳未満の者を新規に常勤で雇用する場合、1 人につき年間 100 万円を会社に助成し、若年者の雇用の確保を図る。最大 5 年間を上限に助成し、かつ、35 歳になると助成金は打ち切る。（検討中）
<b>(3) 福祉関連事業の支援と障がい者の働く場の確保</b>		
8	障がい者等の共生型事業	船橋市の社会福祉法人との連携による障がい者等の共生型事業（共生型 C C R C 支援事業）を推進する。
<b>基本目標 2 津別町への新しいひとの流れをつくる</b>		
<b>(1) 首都圏の自治体等との交流活性化による移住促進</b>		
9	船橋市・南アルプス市青少年交流事業（既存事業）	船橋市・南アルプス市と、ホームステイ、子供同士の交流会や自然体験・農業体験を通じた青少年交流を実施する。
10	船橋市津別町地域交流促進事業	交流のある船橋市に津別町との交流の拠点となる事業所を配置し、津別町と船橋市との、もの、ひと、しごとの交流を促進する。アンテナショップの設置、転入、起業の PR 窓口の設置、イベント企画等を実施する。
11	船橋市津別町 PR 促進事業	船橋市の市民、企業等へ津別町の魅力を映像等を通じて効果的に発信する。船橋市の広告代理店、映像制作会社と連携した PR 活動を実施する。
12	船橋市津別町移住者支援事業	津別町と以前から交流のある人口 62 万人余りの船橋市の移住願望のある住民に向け、移住視察、移住お試しツアーを実施し、移住定住につなげる。5 組限定。

	事業名	事業内容
13	スポーツ合宿誘致事業 (既存事業)	全国から年間約30団体(約800人)のスポーツ合宿を受け入れ、地元住民との交流を図る。
14	大学生 I J ターン促進事業	大学生インターン、ゼミ合宿受け入れに対する旅費を支援する。
15	津別町まちなか再生協議会に関連する事業(既存事業)	本町の人口減・高齢化や財政逼迫の深刻さを踏まえ、まちなかの再生に向けた持続可能なまちなか空間のあり方について、筑波大学と共同プロジェクトを行う(若者定住のしくみづくり)
16	先駆的なまちづくり方策提起促進事業	地方創生に合致する先駆的なまちづくり方策を提起促進するための広告等委託料と報償費に充当する。
17	U I J ターン促進事業 (平成28年度以降)	U I J ターン促進のための旅費を支援する。(検討中)
18	新たな観光資源・観光ルート発掘発見事業	観光の面で発展の余地の大きい本町において、点としての観光振興に留まっている現状から、線、面としての観光とするため、旅行会社や旅行雑誌、広告代理店などを誘致し新たな観光資源の発掘発見を通じて、観光客の来町増加につなげる。
19	地域おこし協力隊事業 (既存事業)	相生地区・上里地区・さんさん館で、地域活性化や新たな観光資源の発掘、開発を行う。
<b>(2) 首都圏の企業のサテライト・オフィス等の誘致促進</b>		
20	船橋市津別町企業・しごと支援事業	全町的に敷設された光ファイバー通信網により、通信環境的には、首都圏並みの距離感であることを強みに以前から交流のある船橋市に本社、拠点を置く企業等のサテライト・オフィスやテレ・ワーク・ステーションの誘致を行う。併せて、津別町の求める業態の事業や人材等を、船橋市の企業・団体・住民等の中から誘致、インターシップ、お試し就労を通じて定住につなげるとともに求める職種、人材の不足を補う。
21	障がい者等の共生型事業 【再掲】	船橋市の社会福祉法人との連携による障がい者等の共生型事業(共生型C C R C 支援事業)を推進する。
22	起業等振興促進事業 (既存事業)	町内において新たに事業活動を行う方、新規分野での事業活動を行う方に事業の支援を行う。
23	空き店舗等対策支援事業 【再掲】	起業、施設投資企業への町の補助金について新たな雇用を創出する場合、補助率を加算する。
<b>(3) 移住者のニーズに合った住宅の確保</b>		
24	住宅新築奨励事業(既存事業)	住宅を新築される方に奨励金を交付する。(上限200万円)
25	中古住宅奨励金事業 (既存事業)	中古住宅を購入される方に奨励金を交付する。(上限30万円)
26	住宅改修奨励事業(既存事業)	住宅を改修される方に奨励金を交付する。(上限50万円)
27	木質ペレットストーブ購入費助成事業(既存事業)	木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助する。(上限25万円)
28	太陽光発電システム導入支援事業(既存事業)	太陽光発電システムを設置する方に対し、捕縄金を交付する。(上限12万円)



	事業名	事業内容
29	移住・定住支援の空き家バンク等整備（平成 28 年度以降）	交流人口の増加及び移住定住を促進する事業の推進に際し、住環境の情報発信力を強化し、移住者増加につなげる。（検討中）
30	移住・定住支援の空き家改修補助（平成 28 年度以降）	交流人口の増加及び移住定住を促進する事業の推進に際し、住宅の不足が課題となっているため、利活用可能な比較的程度の良い空き家を賃貸用、ゲストハウス用、お試し居住用に利活用する目的で空き家バンクに登録することを条件に 1 件 1 0 0 万円を上限に 1 / 2 の補助率で補助を実施する。（検討中）
<b>基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>		
<b>(1) 安心して子育てができる環境の整備</b>		
31	乳幼児等医療費助成制度（既存事業）	中学 3 年生までの子どもの医療費を全額補助する。
32	児童手当制度（既存事業）	中学校 3 年生までの子どもを養育する方に手当を支給する。（1 人当たり上限 15,000 円/月）
33	乳児養育手当支給事業	0 歳児について、1 歳の誕生日を迎えるまで毎月養育手当として 15,000 円支給する。
34	認定こども園における給食費・教材費・入園料無料事業（既存事業）	認定こども園における給食費・教材費・入園料を全額町が負担する。
35	認定こども園における保育料軽減・無料化事業	第 2 子の保育料半額、第 3 子の保育料を無料とする。
36	新生児誕生祝品事業（既存事業）	新生児が誕生した家庭に、町内製の新生児服を贈呈する。
37	チャイルドシート無料貸し出し（既存事業）	3 歳までチャイルドシートを無料貸し出しする。
38	乳幼児のための防災品備蓄事業	近年地球温暖化に伴う異常気象が多くなってきている。避難場所には、成人の備蓄はあるが乳幼児のための防災品は少ない。これらの備蓄をすることにより、災害時において安心して避難所において生活できる環境をつくる。
39	5 歳児相談（平成 28 年度以降）	発達障害の目立ち始める時期に「5 歳児相談」を実施することで、支援を必要とする子どもを早期発見し、早期の対応を行う。
40	各種ワクチン公費助成事業（平成 28 年度以降）	子どもを対象とする任意予防ワクチンの接種料を助成することで、接種率を高め、子どもの健やかな成長を促す。
41	特定不妊治療費助成事業（平成 28 年度以降）	特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。
<b>(2) 男女の出会いの場と機会の確保</b>		
42	船橋市津別町結婚支援事業	津別町と以前から交流のある人口 6 2 万人余りの船橋市の結婚希望のある女性住民に向け、視察、お見合いツアーを実施し、結婚につなげる。
<b>(3) 教育環境の充実</b>		
43	文化・スポーツ競技大会派遣費補助事業（既存事業）	文化・スポーツ競技大会の全道・全国大会に出場する選手の参加経費の一部を補助する。

	事業名	事業内容
44	青少年海外研修派遣事業 (既存事業)	津別高校の生徒を海外研修に派遣する。
45	津別高校の進学率向上事業 (平成 28 年度以降)	(検討中)
46	Uターン促進型奨学金制度の 創設 (平成 28 年度以降)	大学卒業後あるいは町外に就職後一定期間内に、津別町へUターンし、地元就職した場合、奨学金の返済を免除する (検討中)。
47	津別町の地域資源を有効活用 した自然体験教育 (活動) の 充実 (既存事業)	※既存の各種教育 (活動) の充実と相乗効果をめざす。
基本目標 4 津別町の特長を生かした地域をつくり、安心な暮らしを守る		
(1) まちなか居住の推進によるコンパクトなまちづくり		
48	津別町まちなか再生協議会に 関連する事業【再掲】 (既存事業)	本町の人口減・高齢化や財政逼迫の深刻さを踏まえ、まちなかの再生に向けた持続可能なまちなか空間のあり方について、筑波大学と共同プロジェクトを行う (若者定住のしくみづくり)
(2) 小学校跡地等の活用による小さな拠点の整備		
49	若手ものづくり職人等誘致支 援事業【再掲】	大都市圏在住の若手ものづくり職人を対象にした津別町の企業等での現場体験研修の受け入れ助成を行う。
50	空き店舗等対策支援事業 【再掲】	起業、施設投資企業への町の補助金について新たな雇用を創出する場合、補助率を加算する。
(3) 高齢者や障がい者が安心して生活できる環境の整備		
51	障がい者等の共生型事業 【再掲】	船橋市の社会福祉法人との連携による障がい者等の共生型事業 (共生型 C C R C 支援事業) を推進する。
52	重度身体障がい者無料タクシ ー券交付 (既存事業)	重度身体障がい者に対して無料タクシー券を交付する。
53	在宅福祉移送サービス事業 (既存事業)	在宅の高齢者および身体障がい者に対し、介護保険施設や通院等の移送を支援する。
54	通院等交通費助成事業 (既存事業)	在宅の高齢者および身体障がい者に対し、通院または入退院にかかる交通費の一部を助成する。(タクシー運賃の 1/2 の金額)
55	軽自動車税の課税免除 (既存事業)	身体等に障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件を満たすものは、軽自動車税を免除する。

## 參考資料

---

○津別町創生総合戦略会議設置条例

(平成 27 年 5 月 26 日条例第 29 号)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項の審議、検証等を行うため、津別町創生総合戦略会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 人口問題対策の総合企画に関すること。
- (2) 津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略(次号において「総合戦略」という。)の策定に関すること。
- (3) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

(専門機関との連携)

第 3 条 会議は、前条に定める事項について、町が委託する研究機関その他の専門的な知見を有する機関と共同で調査研究を行い、計画を策定するものとする。

(委員)

第 4 条 会議は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町内の企業又は経済団体等の代表者
- (2) その他町長が適当と認めた者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から 5 年とする。

2 町長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を委嘱することができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 6 条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第 8 条 会議の庶務は、住民企画課において処理する。

(その他)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 津別町創生総合戦略会議 委員一覧

No.	団体名	氏名
1	社会福祉協議会	原 田 英 機
2	建設業協会	樫 功
3	農業協同組合	山 下 邦 昭
4	商工会	石 橋 崇 司
5	林業協同組合	加賀谷 雅 治
6	丸玉産業	松 岡 道 雄
7	津別病院	相 澤 誠
8	網走信金	森 澤 敏
9	北見信金	木 村 慎 一
10	郵便局	篠 森 紀 仁

### 津別町創生総合戦略会議 出席者一覧

No.	団体名	氏名
1	津別町長	佐 藤 多 一
2	津別町副町長	竹 俣 信 行
3	津別町住民企画課	伊 藤 泰 広
4	津別町住民企画課	森 井 研 児
5	津別町住民企画課	宮 田 望
6	津別町住民企画課	高 橋 洋 行
7	北海道総合研究調査会(HIT)	星 野 克 紀
8	北海道総合研究調査会(HIT)	古 村 祐 基

### 津別町創生総合戦略会議 オブザーバー一覧

No.	団体名	氏名
1	北海道オホーツク総合振興局	野 村 博 明
2	北海道オホーツク総合振興局	香 川 武 範
3	北海道オホーツク総合振興局	斉 藤 浩 次

◆ 津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

名 称	実 施 日	概 要
津別町創生総合戦略会議設置条例施行	平成 27 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略策定に係り、審議、検証等を行う「津別町創生総合戦略会議」設置のため、設置条例を施行</li> </ul>
町民アンケート ／通勤者アンケート	平成 27 年 6 月 2 日 ～6 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住む 16 歳から 69 歳までの町民 500 名を対象に町民アンケートを実施（回収率 36.8%）</li> <li>・町内企業に勤務している従業員のうち、町外から通勤している人を対象に通勤者アンケートを実施（回収率 81.8%）</li> <li>・町民アンケートによると、回答者の 5 割以上が今後も津別町に住み続けることを希望していることを確認</li> <li>・通勤者アンケートによると、全体の 3 割弱が津別町での居住経験があることを確認</li> </ul>
第 1 回 津別町創生総合 戦略会議	平成 27 年 7 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員及び役員の選出</li> <li>・経過報告及び総合戦略策定に係る全体像の説明</li> <li>・人口ビジョン（案）の概要説明</li> <li>・町民、通勤者アンケート調査結果の概要報告</li> <li>・総合戦略の考え方に関する説明</li> </ul>
労働組合組織と の意見交換会	平成 27 年 8 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津別町が人口減少問題に取り組んでいく上で、人口ビジョン及び総合戦略策定に係り、労働組合組織からの考え等の意見聴取</li> </ul>
議員と筑波大学 学生・大学院生 との意見交換会	平成 27 年 8 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか再生事業に取り組む中で、議員 10 名、学生等 11 名による意見交換会の実施</li> </ul>
まちなか再生事 業関係の取組	平成 27 年 8 月 22、23 日 8 月 27、29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津別高校と筑波大学の高大連携ワークショップ実施（高校生 15 名参加）</li> <li>・まちなか再生協議会委員によるワークショップ実施（委員 14 名参加）</li> </ul>
言論（マスコミ） 関係者との意見 交換会	平成 27 年 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津別町が人口減少問題に取り組んでいく上で、人口ビジョン及び総合戦略策定に係り、言論（マスコミ）関係者からの考え等の意見聴取</li> </ul>

名 称	実 施 日	概 要
第 2 回 津別町創生総合 戦略会議	平成 27 年 9 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合戦略の骨子案の説明</li> <li>・ 他地域での取組事例の紹介</li> <li>・ 意見収集内容等の経過報告</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
議会全体協議会	平成 27 年 9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）に係る協議</li> </ul>
パブリックコメントの実施	平成 27 年 9 月 18 日 ～10 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 か月の期間において実施</li> <li>・ 町 HP、公共施設等において、人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）を提示し、意見聴取</li> </ul>
第 3 回 津別町創生総合 戦略会議	平成 27 年 10 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの結果報告</li> <li>・ 人口ビジョン及び総合戦略の修正箇所についての説明</li> <li>・ 人口ビジョン及び総合戦略策定に係る最終検討</li> </ul>